

令和4年度長野県職業訓練実施計画の策定に当たっての方針

	令和3年度長野県職業訓練実施計画	令和4年度計画に向けた検討のためのたたき台
3- (1) 実施方針		
	<p>○公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練について、一体的に計画を策定する。</p> <p>○国、県、支援機構のほか訓練実施機関や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、総合的に人材育成に取り組む。</p>	<p>○同左</p> <p>○同左</p>
3- (2) 離職者訓練の対象者数等 [ア 施設内訓練]		
① 対象者数・就職率目標	<p>○令和2年度並みの規模及び訓練分野で計画</p> <p>○県…南信工科短期大学校（2科：20人） 岡谷技専（2科：20人）、佐久技専（2科：20人） 就職率目標：令和2年度実績以上</p> <p>○機構… 長野センター 7科：305人（うち日本版デュアル：1科15人） 松本センター 4科：222人（うち日本版デュアル：無） 就職率目標：令和2年度実績以上</p>	<p>○岡谷技専の普通課程を施設内離職者訓練に改編し、プロダクトマネジメント科の新設を計画</p> <p>○県…南信工科短期大学校（2科：20人） 岡谷技専（4科：35人）、佐久技専（2科：20人） 就職率目標：令和3年度実績以上</p> <p>○機構… 長野センター 7科：305人（うち日本版デュアル：1科15人） 松本センター 4科：222人（うち日本版デュアル：無） 就職率目標：令和3年度実績以上（令和2年度実績 87.3%）</p> <p style="text-align: center;">全国計画方針（案） 「就職率目標 80%」</p>

<p>② 訓練内容 効果的な訓練実施 のための取組</p>	<p>○ものづくり分野における求人状況を踏まえて訓練内容を常に見直し、企業が求める技能・技術を訓練生に習得させると共に、企業人として相応しい人格形成を、キャリアコンサルティングを通じて実施していく。</p>	<p>○同左</p>
<p>3-② 離職者訓練の対象者数等 [イ 委託訓練]</p>		
<p>① 対象者数・就職率 目標</p>	<p>○全域で106コース、1,420人 就職率目標：77%</p> <p>長期高度人材育成コース(介護福祉士養成) 7コース： 28人 長期高度人材育成コース(保育士養成) 4コース： 12人 長期高度人材育成コース(その他) 8コース： 40人 知識等習得コース 72コース：1,143人 委託型デュアルシステムコース 2コース： 30人 建設人材育成コース 4コース： 75人 育児等短時間コース 7コース： 70人 大型自動車一種運転業務従事者育成コース 2コース： 30人</p>	<p>○全域で106コース、1,446人 就職率目標：77%</p> <p>長期高度人材育成コース(介護福祉士養成) 5コース： 21人 長期高度人材育成コース(保育士養成) 4コース： 14人 長期高度人材育成コース(その他) 8コース： 38人 知識等習得コース 74コース：1,184人 委託型デュアルシステムコース 1コース： 15人 建設人材育成コース 4コース： 75人 育児等短時間コース 6コース： 55人 大型自動車一種運転業務従事者育成コース 2コース： 20人 65歳以上の高齢者対象コース 2コース： 24人 全国計画方針(案) 「就職率目標 75%」</p>
<p>② 訓練内容 効果的な訓練実施 のための取組</p>	<p>○労働局、長野県及び支援機構との一層の連携を図り、地域の求人・求職ニーズに応じた離職者の就職促進に資する訓練科目を設定していくと共に、介護・建設・運輸といった人手不足分野及び分野を超えてニーズの高いIT分野の技術者を育成する訓練コースの設定に取り組んでいく。</p> <p>○子育て中の女性の再就職が円滑に進むよう、育児等と両立しやすい短時間の訓練コースや訓練受講期間の託児支援サービスの提供等を推進する。</p> <p>○これまで能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を、国家資格の取得等によって正社員就職に導くため、また、地域産業で必要とされる人材を育成するリカレント教育施策の柱として、長期の訓練コースを設定する。</p>	<p>○同左</p> <p>○同左</p> <p>○同左</p>

3- (3) 学卒者訓練の対象者数等		
<p>① 対象者数・就職率 目標</p>	<p>○学卒者訓練定員：合計 595 人 ○工科短期大学校（2校）で専門課程2年制：6科240人 工科短期大学校 4科：160人 南信工科短期大学校 2科：80人 ○技術専門校（6校）で普通課程1年～2年制：13科355人 長野技専 4科：75人 松本技専 3科：150人 岡谷技専 1科：10人 飯田技専 2科：60人 佐久技専 1科：20人 上松技専 2科：40人 ○工科短大：就職率目標100%、技術専門校：就職率目標90%</p>	<p>○学卒者訓練定員：合計 585 人 ○工科短期大学校（2校）で専門課程2年制：6科240人 工科短期大学校 4科：160人 南信工科短期大学校 2科：80人 ○技術専門校（5校）で普通課程1年～2年制：12科345人 長野技専 4科：75人 松本技専 3科：150人 飯田技専 2科：60人 佐久技専 1科：20人 上松技専 2科：40人 ○工科短大：就職率目標100%、技術専門校：就職率目標95%</p>
<p>② 訓練内容 効果的な訓練実施 のための取組</p>	<p>○工科短大の人材育成ニーズ調査結果では、取り組んでほしい課題として、現行の基礎技術教育の充実や先端技術に関する研究会活動の充実等が求められており、今後とも、企業ニーズに応じた柔軟なカリキュラム、学生の質の保証、ブランド化を目指した取り組み等を推進する。</p> <p>○技術専門校の人材育成ニーズ調査結果では、多くの製造業企業から今後新たに高めたい技術のうち、技術専門校で養成に取り組んでほしいものとして、NC加工、マシニングセンタ技術、製品・部品設計などが求められており、ものづくり分野を中心とする技能者の育成を引き続き行う。各校に設置している校運営協議会において、訓練カリキュラムの見直しや訓練科の改編を検討する等、効果的・効果的な訓練の実施に努めていく。</p>	<p>○同左</p> <p>○同左</p>

3- (4) 在職者訓練の対象者数等		
① 対象者数	<p>○全域 307 コース、3,491 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県…令和2年度並み <ul style="list-style-type: none"> 工科短大 (8 コース : 90 人) 南信工科 (44 コース : 477 人) 長野技専 (14 コース : 212 人) 松本技専 (16 コース : 210 人) 岡谷技専 (46 コース : 376 人) 飯田技専 (31 コース : 280 人) 佐久技専 (35 コース : 300 人) 上松技専 (3 コース : 40 人) ・ 機構…令和2年度並み <ul style="list-style-type: none"> 長野センター (66 コース、873 人) 松本センター (44 コース、633 人) 生産性向上支援訓練 (790 人) 	<p>○全域 338 コース以上、4,370 人以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県…<u>令和3年度より拡充予定 (220 コース、2,217 人)</u> ※各校別の内訳は調整中 <ul style="list-style-type: none"> 工科短大 (8 コース : 90 人) 南信工科 (44 コース : 477 人) 長野技専 (14 コース : 212 人) 松本技専 (16 コース : 210 人) 岡谷技専 (46 コース : 376 人) 飯田技専 (31 コース : 280 人) 佐久技専 (35 コース : 300 人) 上松技専 (3 コース : 40 人) ・ 機構…長野センター (<u>59</u> コース、<u>722</u> 人) 松本センター (<u>56</u> コース、<u>641</u> 人) 生産性支援訓練 (790 人+<u>拡充分 (DX関連)</u>)
② 訓練内容 効果的な訓練実施 のための取組	<p>○長野県内で事業を営む企業の従業員に対し、技能・技術等に関する講習会を開催し、個々のスキル向上の支援をすることにより、企業の技術力の維持・向上、技能の継承及び若年技術者等の育成を図る。</p> <p>○事業主等へのニーズ調査に基づき、訓練計画を実施し、訓練コース実施後の受講者及び事業所アンケート調査及び受講者の習得度の測定・評価を通して、常に訓練内容を見直し品質の向上を図っていく。</p> <p>○70 歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練コースを開発、実施。</p> <p>○このほか、ポリテクセンター長野及び松本に併設されている「生産性向上人材育成支援センター」において、在職者訓練のコーディネート等や生産性向上に必要な生産管理、IT 利活用等を習得するための事業主支援を行い、民間人材等を活用した在職者訓練を実施することにより、中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成を支援する。</p>	<p>○同左</p> <p>○同左</p> <p>○同左</p> <p>○同左</p>

3- (5) 障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数等		
① 対象者数・就職率 目標	<p>○全域で 186 人規模</p> <p>知識・技能習得訓練コース (2~4 ヶ月) 78 人</p> <p>実践能力習得訓練コース (1~3 ヶ月) 83 人</p> <p>e-ラーニングコース (3 ヶ月) 5 人</p> <p>特別支援学校早期訓練コース (1~3 ヶ月) 20 人</p> <p>○就職率目標 : 55%</p>	<p>○全域で 204 人規模</p> <p>知識・技能習得訓練コース (2~3 ヶ月) 91 人</p> <p>実践能力習得訓練コース (1~3 ヶ月) 80 人</p> <p>e-ラーニングコース (3 ヶ月) 10 人</p> <p>特別支援学校早期訓練コース (1~3 ヶ月) 23 人</p> <p>○就職率目標 : 56.8%</p> <p>全国計画方針 (案) 「就職率目標 55%」</p>
② 訓練内容 効果的な訓練実施 のための取組	<p>○南信工科短期大学校、長野、松本、佐久技術専門校の 4 校を拠点校とし、障がい者職業訓練コーディネーター、障がい者職業訓練コーチを 1 名ずつ配置し、関係機関との連携・支援を図っていく。</p>	<p>○同左</p>
3- (6) 求職者支援訓練の対象者数等		
① 訓練規模・就職率 目標	<p>○1,030 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 1,728 人を上限とする。</p> <p>全国計画方針 (案) 予算編成過程において調整 訓練認定規模上限 50,000 人程度見込み</p> <p>○雇用保険適用就職率目標 : 基礎コース 58%、実践コース 63% 全国計画方針 (案) に同じ</p>	<p>○1,080 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 1,800 人を上限とする。</p> <p>全国計画方針 (案) 52,400 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模上限 87,333 人とする。</p> <p>○雇用保険適用就職率目標 : 基礎コース 58%、実践コース 63% 全国計画方針 (案) に同じ</p>

<p>② 基礎と実践の割合</p>	<p>○基礎コース … 訓練認定規模の 45%程度 1,728 人×45%≒ 780 人 実践コース … 訓練認定規模の 55%程度 1,728 人×55%≒ 948 人</p> <p>全国計画方針（案） 「基礎コース 50%程度、実践コース 50%程度」</p>	<p>○基礎コース … 訓練認定規模の 40%程度 1,800 人×40%≒ 720 人 実践コース … 訓練認定規模の 60%程度 1,800 人×60%≒ 1,080 人</p> <p>全国計画方針（案） 「基礎コース 40%程度、実践コース 60%程度」</p>
<p>③ 実践コースの重点</p>	<p>○実践コース 訓練認定規模の 55%程度</p> <p>うち全国共通分野</p> <p>介護系 実践コース全体の 20%程度 医療事務系 実践コース全体の 5%程度 情報系 実践コース全体の 10%程度</p> <p>全国計画方針（案） 【上限】3分野の合計は、地域の実情に応じて設定するものとする。 【下限の目安】介護系 20%程度、医療事務系 5%程度、情報系 10%程度</p> <p>○うち、その他の成長分野、人手不足分野（例えば、農業・環境・建設など）等・・・実践コース全体の 65%程度</p>	<p>○実践コース 訓練認定規模の 60%程度</p> <p>うち全国共通分野</p> <p>介護系 実践コース全体の 20%程度 医療事務系 実践コース全体の 5%程度 情報系 実践コース全体の 10%程度</p> <p>全国計画方針（案） 【上限】3分野の合計は、地域の実情に応じて設定するものとする。 【下限の目安】介護系 20%程度、医療事務系 5%程度、情報系 10%程度</p> <p>○うち、その他の成長分野、人手不足分野（例えば、農業・環境・建設など）等・・・実践コース全体の 65%程度</p>
<p>④ 新規参入の上限</p>	<p>○基礎コース 上限値 30% 実践コース上限値 30%</p> <p>※新規枠は全国職業訓練実施計画に定める上限値の範囲で必ず設定されるよう努めることとし、認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で新規枠へ振り替えることも可能とする。</p>	<p>○基礎コース 上限値 30% 実践コース上限値 30%</p> <p>※同左</p>

<p>⑤ 地域ニーズ枠の設定</p>	<p>○基礎コースまたは実践コースの「その他の成長分野、人手不足分野（例えば、農業・環境・建設など）等」において、少なくとも1訓練コースを設定。</p> <p>○地域ニーズ枠として、令和2年度の実施状況を検証し、令和3年度計画に反映させる。</p> <p>○訓練認定規模は、令和2年度（第一次補正拡充分を含む）と同規模。</p> <p style="text-align: center;">全国計画方針（案） 都道府県の訓練認定規模の20%以内</p>	<p>○同左</p> <p>○基礎コースにおいて、概ね40歳未満の若年求職者を対象として、施設内訓練と企業実習を組み合わせた「営業・販売・事務分野」の設定を目指す。</p> <p>○実践コースにおいて、人材不足分野（例えば農業・環境・建設など）等の人材育成に重点を置いた訓練の設定を目指す。</p> <p style="text-align: center;">全国計画方針（案） 都道府県の訓練認定規模の20%以内</p>
<p>⑥ その他</p>	<p>○成長分野、人材育成分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域の産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとなるよう訓練実施機関の開拓にも努めるものとする。</p> <p>○また、新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化に対応するため、産業の動向に与える影響等を踏まえた訓練コースの設定に努めるとともに、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者を安定した職業生活に移行させるため、対象者の特性・訓練ニーズに応じたコースの設定に努めることとする。</p> <p>○出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間コースや託児サービス付コースの設定を推進する。</p> <p>○4～6月は四半期、7月以降は毎月ごとに認定する（長野県職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない）。</p> <p>○認定コースの定員数に余剰が生じた場合は、次期以降に繰り越すものとする。また、10月以降においては、基礎コースと実践コース間での振替、及び実践コースの各分野間の振替を可能とする。</p>	<p>○デジタル分野等の成長分野や新型コロナウイルス感染症の影響等により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種に重点を置くとともに、地域の産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとなるよう訓練実施機関の開拓にも努めるものとする。</p> <p>○未就職新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者を安定した職業生活に移行させるため、対象者の特性・訓練ニーズに応じたコース設定に努めることとする。</p> <p>○同左</p> <p>○毎月ごとに認定する（長野県職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない）。</p> <p>○認定コースの定員数に余剰が生じた場合は、翌月以降に繰り越すものとする。また、10月以降においては、基礎コースと実践コース間での振替、及び実践コースの各分野間の振替を可能とする。</p>

4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設等が行うべき事項等 (1) 関係機関との連携

○長野労働局・長野県・支援機構が公共職業訓練と求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期及びこれらの公的職業訓練に係る周知・広報等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保し、適切な職業訓練機会の提供と受講生を確保する。

○職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、長野労働局、長野県及び支援機構はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、令和3年度においても長野県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進するとともに、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うこととする。

○長野県地域訓練協議会の下にワーキング・チームを設置し、①産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討 ②本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成 ③「訓練カリキュラム等検証・改善会議」として位置付け、長野県が実施する委託訓練の質の検証・改善 ④広報の検証・改善 ④計画の進捗管理等を行う。

○コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた感染防止対策を講じ、感染に注意しながら訓練を実施するとともに、訓練機会の乏しい地域における対応の一環として、オンラインによる訓練の普及を図り、その活用を推進する方策を検討する。

○このほか、公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するよう、長野県地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発のあり方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

○同左

○職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、長野労働局、長野県及び支援機構はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。このため、令和4年度においても長野県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練を推進するとともに、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うこととする。

○長野県地域訓練協議会の下に 必要に応じてワーキング・チームを設置し、①産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討 ②本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成 ③「訓練カリキュラム等検証・改善会議」として位置付け、長野県が実施する委託訓練の質の検証・改善 ④広報の検証・改善 ④計画の進捗管理等を行う。

○同左

○このほか、公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報等の提供等、計画的な就職支援を行う。

4- (2) 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

○公的職業訓練の受講を希望する者に対しては、ハローワークやジョブカフェ信州等におけるキャリアコンサルティングを通じ、就職に結びつく適切な訓練コースの選択を支援する。

○同左

○ハローワークは、求職者支援訓練受講者及び職業訓練受講給付金の受給者に対し、個々に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練修了後3ヶ月における毎月1回の指定来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談により早期の就職を支援する。

○同左

なお、求職者支援訓練の基礎コース修了後、引き続き技能向上のため公共職業訓練（離職者訓練）の受講が必要と思われる者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。

○訓練実施機関等は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関とハローワークやジョブカフェ信州等が連携し、訓練効果を活かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。

○同左

○公共職業訓練の訓練実施機関は、訓練修了1か月前を目途に、就職先が決まっていない訓練受講者について、必ずハローワークへ誘導し、職業相談を受けさせるとともに、訓練修了時及び訓練修了3ヶ月後における訓練受講者の就職状況等の情報をハローワークへ提供することにより、ハローワークと連携した就職支援に取り組むこととする。

○同左

○訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援を行うほか、ハローワークやジョブカフェ信州等においても訓練実施機関が訓練修了時に交付したジョブ・カード（評価シートを含む。）等を活用し、未就職者の就職支援に一層取り組むこととする。

○同左